

【学内選考】申請締切：2025年5月12日（月）13:00

提出先：法務研究科窓口

希望者は推薦書については、研究科に事前にお問い合わせください。

第 17 期 奨学生 募集要項

当財団の奨学金制度は、法曹を目指す人（一部給付・一部貸与型）を対象としています。

下記の要領で応募して下さるようお願いいたします。

1. 応募資格

(1) 奨学金への応募は次の①～④の条件をすべて満たしていることが必要です。

① わが国にある法科大学院（但し、指定校制をとっております。）の3年生（既修者は2年目、未修者は3年目）に在籍し、法科大学院から推薦を受けた人。

法科大学院ごとに推薦者数を設けております。

② 学業、人物ともに優秀であって経済的理由により修学困難な者。

（法科大学院生は、自立して学習することが原則であり、経済的理由はすべての学生に共通する事項でありますので、応募者が複数あるときは成績上位者を優先してください。）

③ 下記の法科大学院に在学している人 **2年生の成績が上位3分の1位内が目安です**

東京大学、中央大学、慶応大学、早稲田大学、京都大学、一橋大学、明治大学、大阪大学、神戸大学、東北大学、北海道大学、九州大学、立命館大学、名古屋大学、筑波大学、同志社大学、東京都立大学、日本大学、法政大学、千葉大学、大阪公立大学、関西大学、創価大学、専修大学、関西学院大学、岡山大学、上智大学、学習院大学、広島大学

④ 奨学生の義務

奨学金の貸与・給付の期間及び司法試験に合格した年に、財団が開催する講演会・司法試験合格祝賀会に参加すること（交通費については、5,000円以上の部分は財団が負担します。）。

2. 奨学生の奨学金

(1) 給付・貸与額 合計月額12万円（内訳給付額4万円・貸与額8万円・無利息）年額144万円

(2) 給付・貸与の期間 1年間（6月末日から翌年の5月末日まで、法科大学院卒業の年は、卒業後2ヶ月給付・貸与されます。）

(3) 奨学金の返済

① 給付分は返済の必要がありませんが、貸与金は、返還された次の世代

の奨学生にリレー貸与されます。

- ② 貸与分の返済は、司法研修所卒業又は法科大学院卒業後2年経過した月のいずれか早い月から起算して6ヶ月を経過した月から開始となります。

返済金額は、返済開始月から5年間は1ヶ月1万円、5年経過後から1ヶ月2万円です。

4. 採用予定人数 ~~3-5名~~ **法科大学院3年生：1名**
5. 応募期間 **申請締切：2025年5月12日（金）13:00**
~~2025年5月1日（木）～5月30日（金）（当日消印有効）~~
6. 応募書類（法科大学院事務局から郵送して下さい。）
（1）奨学金申込書（ホームページからダウンロードして作成して下さい。）
（2）法科大学院長の推薦書（書式等は法科大学院で作成して下さい。）
（3）大学及び法科大学院の成績証明書
7. 応募書類の提出先 **提出先：法務研究科窓口**
~~〒105-0003~~
~~東京都港区西新橋1丁目20番3号~~
~~虎ノ門法曹ビル9階~~
~~公益財団法人千賀法曹育英会~~
8. 奨学生の選考方法
（1）第1次選考 書類
 第2次選考 面接（交通費は当財団から支給します。）
（2）第1次選考及び第2次選考の結果は、その都度本人に郵送又はメールにより通知します。

以 上